

2025年度愛知県消費生活モニター研修 効果測定

- 名古屋、岡崎、豊橋で開催された研修会に出席されなかった方は、郵送した資料精読後、必ず本測定を行ってください。本測定実施の確認をもって研修会参加とみなします。

※各会場で開催された研修会に出席された方については、効果測定の実施は任意です。

- 正答は7月1日(火)以降県民生活課ウェブページで公開します。

点数: 100/100

1. 氏名 *

愛知太郎

2. モニター番号 *

000

✓ 正解 5/5 点数

3. 消費生活モニターの活動について、次の選択肢から正しくないものを一つ選択してください。 *

消費生活モニターには、特別な権限はないため、相手方に対して、強制的に調査に協力させることはできない。

消費生活モニターの活動の内容は、主に①消費生活モニター情報の提出、②アンケートへの回答、③モニター研修会への参加である。

モニターのしおりP.61の文書は、県からの依頼により特別な店舗調査が必要となった場合に提示し、了解を得るためのもので、普段の消費生活モニター活動で提示する必要はない。

モニター活動に試買費は支給されないので、活動のために実際に商品やサービス等を購入したり、利用したりする必要はない。

寄せられた消費生活モニター情報に基づいて愛知県が事業者を指導する際に、必要が認められれば消費生活モニターの個人情報を事業者に知らせる場合もあり得る。

フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニター研修会説明要旨 参照

✓ 正解 5/5 点数

4. 消費生活モニター情報の提出について、次の選択肢のうちから正しくないものを一つ選んでください。 *

- 消費生活モニター情報は、期間内に二回以上提出する必要がある。
- 提出された消費生活モニター情報に対しては、個別に回答や経過報告は行われない。
- 「〇〇スーパーを一月程観察したが、いつもしっかり表示がされていた。」という内容では消費生活モニター情報としては不足である。
フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.11参照
- 消費生活モニター情報には、ちらし、表示ラベル、パッケージ等の関係資料を同封することが望ましい。
- 食中毒、異物混入等緊急の対応が必要と思われる場合は、速やかに近くの保健所に相談・情報提供することを優先し、その後、消費生活モニター情報で報告する。

✓ 正解 5/5 点数

5. 消費生活モニターの依頼期間、謝礼及び住所変更届等について、次の選択肢のうちから正しくないものを一つ選んでください。 *

- 年に1度のアンケートによる調査に回答しなかった場合は、消費生活モニター情報を多数提出していても謝礼は減額される。
- 消費生活モニターの期間中に県外に転居する場合、「住所等変更届」を提出すれば、消費生活モニター活動を継続できる。
フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.8,9,16参照
- 県との連絡に要する返信用封筒が不足した場合は、県担当課へ連絡すれば提供されるので、自己負担で用意する必要はない。
- 謝礼の振込先となる口座には家族名義の口座、普通以外の口座を指定することはできない。
- 職務の遂行ができなくなった等の理由で、消費生活モニターを辞退する場合は、辞退届を提出しなければならない。

✓ 正解 5/5 点数

6. 次の選択肢のうち、問題はないと判断される事例を一つ選んでください。 *

- 商品を店舗内で製造、販売している和菓子店で和菓子を購入したが、消費期限の表示がなかった。
フィードバック:「誰でも簡単！食品表示」 参照
- 「バターたっぷり使用」とのラベルがある菓子に「乳成分」といったアレルギー表示がなかった。

- 野菜売場で野菜の名称に合わせ「国産」と表示されているものの、産地の都道府県名等が記載されていなかった。
- 裏面に「原材料名」と記載の上、「ズワイガニ」と記載してあったが、実際には、ベニズワイガニのかに肉を使用していた。
- 小売りされていた菓子に原材料の小麦粉の原料原産地名が表示されていなかった。

✓ 正解 5/5 点数

7. 次の選択肢のうち、悪質商法（不当な取引）にあたらないものを一つ選んでください。 *

- 「日用雑貨を安売りします」、「××を無料で贈呈」という宣伝に誘われて会場に行ったところ、その場の雰囲気にもまれて高額な商品を買わされた。
- 電話で「以前に御注文された商品を送ります」と言われたので承諾したところ、注文した覚えのない商品が送られてきた。
- 業者から「いらない着物を買い取りに伺います。」と電話があった。処分したい着物があったので自宅に来てもらったが、業者は「貴金属や宝石はないか」と強引に話をすすめてきた。貴金属等を見せると、業者は買うと言って、一方的に代金と領収書を置いて帰った。
- 突然訪れた業者から、「無料で屋根を点検します。」と言われたので依頼した。点検後、業者が「このままだと雨漏りする。早急に修理した方が良い。」と工事の契約を急かしてきたので契約してしまったが、よく考えると高額である。
- 広告に「返品不可」と記載されていた商品を通信販売で購入したが、やはり不要であると思い直した。未開封のものであり、クーリング・オフを用いて返品しようとしたが、業者に拒否された。

フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.21参照

✓ 正解 5/5 点数

8. 次の選択肢の内、正しくないものを一つ選んでください。 *

- 消費者契約法では、消費者と事業者の間に結ばれる全ての契約（労働契約を除く）が対象になる。
- 製造物責任法（PL法）では、安全に関わらない単なる品質や機能上の問題は、PL法でいうところの欠陥には当たらないとされる。
- 健康増進法では、虚偽誇大表示等について、特定の用語、文言を一律で禁止している。
- 食品衛生法では、食品、添加物、器具及び容器包装を対象とする飲食に関する衛生について規定している。
- 国は、消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品について、特定製品として政令で指定しており、特定製品は消費生活用製品安全法に基づき販売が制限されている。

✓ 正解 5/5 点数

9. 「消費者教育」について正しく記載されている選択肢を全て選んでください。 (複数回答可) *

- 消費者教育とは、消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育である。

フィードバック:消費者教育推進ガイド P.2,3参照

- 「消費者市民社会」とは、消費者が積極的に物やサービスを消費することで経済を活性化し、景気を良くしていこうとする社会のことである。

- 消費者教育は、複雑な内容を十分に理解して実践する必要があるため、成人に対して実施する必要がある。

- 情報社会のルールや情報モラルを理解することは、消費者教育によって身に付けたい力の1つである。

フィードバック:消費者教育推進ガイド P.2,3参照

- 消費者教育は、教育機関だけではなく、家庭、地域、職域などさまざまな場で受けられることが大切である。

フィードバック:消費者教育推進ガイド P.2,3参照

✓ 正解 5/5 点数

10. エシカル消費の具体例として正しいものを全て選んでください。 (複数回答可) *

- プラスチックごみの削減のため、マイバッグを持参する。

フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.33参照

- 食品ロスが出ないように、必要な量だけを購入する。

フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.33参照

- 外国に工場を作り、安い労働力を使うことで商品を安く販売できるように工夫している企業の商品を積極的に買う。

- 地域の活性化や環境負荷の軽減のため、地元で生産された農林水産物を購入する（地産地消）。

フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.33参照

- 発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立支援のため、フェアトレード商品を購入する。

フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.33参照

✓ 正解 5/5 点数

11. 2024年度の4月から12月に県及び市町村の消費生活センターに寄せられた相談件数を年代別に集計した時、最も相談件数が多い年代を選んでください。 *

- 20代

- 30代

50代

60代

70歳以上

フィードバック:消費生活相談概要（2025年度） P.1参照

✓ 正解 5/5 点数

12. 2024年度の4月から9月に県及び市町村の消費生活センターに寄せられた相談において、特徴的な相談事例を全て選んでください。(複数回答可) *

「簡単に稼げるという副業サイトにだまされて多額の金銭を振り込んでしまった」などといった「副業」に関する相談が大きく増加した。

フィードバック:消費生活相談概要（2025年度） P.2～4参照

「中古自動車を購入したが、すぐに自動車に不具合が出たので、無償で修理してほしい」などといった「四輪自動車」に関する相談が大きく増加した。

「定期購入を申し込んだつもりがないのに定期購入になっていた」などといった「定期購入」に関する相談が大きく増加し、依然として多く寄せられている。

フィードバック:消費生活相談概要（2025年度） P.2～4参照

「賃貸アパートを退去する時に高額な修繕費を請求された」などといった「賃貸アパート」に関する相談が、依然として多く寄せられている。

フィードバック:消費生活相談概要（2025年度） P.2～4参照

「無料の占いサイトに登録したことをきっかけに、有料の占いサイトにはまり、高額な支払いをした」などといった「靈感商法」に関する相談が大きく増加した。

✓ 正解 5/5 点数

13. 事業者との契約トラブルや悪質商法による被害など、消費者トラブルで困った時、全国どこからでも最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口につながる「消費者ホットライン」の電話番号はどれでしょうか。 *

189（いちはやく）

117

171（忘れてイナイ？）

188（いやや！）

フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.60参照

118

✓ 正解 5/5 点数

14. 消費者契約法の規定について、正しくないものを一つ選んでください。 *

- 就職活動中の学生の不安を知りつつ、「このままでは一生成功しない、この就活セミナーが必要」と勧誘された契約は、後から取り消すことができる。
- SNSで知り合って何度か連絡して好きになり、宝石展示場に誘われて行ったところ、「宝石を買ってくれないと関係を続けられない」と言われた契約は、後から取り消すことができる。
- 「私は靈が見える。あなたには悪靈がついておりそのままでは病状が悪化する。この数珠を買わなければ除靈ができない」と告げられた契約は、後から取り消すことができる。
- 消費者が事業者の不当な勧誘により締結させられた契約は、期間に関係なく何年後でも取り消しができる。
フィードバック:
2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.19参照<不当な勧誘により締結させられた契約は、後から取り消すことができます>
- 結婚式場の契約において「契約後にキャンセルする場合には、以下の金額を解約料をして申し受けます。実際に使用される日から1年以上前の場合：契約金額の80%」とする契約条項は、無効である。

✓ 正解 5/5 点数

15. 次の選択肢のうち、「特定商取引に関する法律」において適切な対応のものを選んでください。 *

- 知人から相談を受けたAは、クーリング・オフをする場合、事業者への連絡方法としてハガキでも電話でもよいと教えてあげた。
- ロードサービスの従業員Aは、車の故障の依頼を受け、現場で口頭の契約を交わしたため、契約書面は郵送で後日送付した。
- 訪問販売の従業員Bは、日頃から上司に「営業は粘ってなんぼや。」と言われており、実際の訪問営業でも、お客様が断っても「そうおっしゃらず、是非買ってくださいよ。」と繰り返し勧誘した。
- 消費者Cは、半年間のエステの契約を結び、「自宅でも使ってください。」と言われた美顔器を購入した。しかし、気が変わり法定期間内にクーリング・オフをした。するとエステ店から「美顔器代と違約金を払え。契約書にその旨記載してある。」と言われたが、支払いを拒否した。
フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.24参照<④特定継続的役務提供>
- 訪問買取の従業員Dは、消費者からフィギュアの買取を依頼されて家に行ったが、買取の値段が付かなかつたため、貴金属やアクセサリーを売ってくれるよう依頼した。

✓ 正解 5/5 点数

16. 不当景品類及び不当表示防止法（景表法）について、次の選択肢のうちから景表法違反とならないものを一つ選んでください。 *

- ウェブサイトの（利用有無を確認しないアンケートによる）イメージ調査による結果を根拠に、「利用者満足度No.1」と表示していた。
- 「今だけ半額」と表示して商品を販売していたが、実際は1年以上前から半額で販売していた。
- インフルエンサーが事業者から依頼を受けてSNSにおいて事業者の商品を紹介し、大量のハッシュタグ（#）の中に事業者の表示であることを表示していた。
- 1,000円以上の購入者が対象のくじ引きで、1等が2万円の景品を提供した。
フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.30～31参照＜一般懸賞＞
- 商品を購入しない来場者に300円の景品を提供した。

✓ 正解 5/5 点数

17. 食品の安全に関する法律や制度について、次の選択肢のうちから正しくないものを一つ選んでください。 *

- 食品の表示に関する法律には、「食品表示法」、「健康増進法」、「日本農林規格等に関する法律（JAS法）」などがある。
- 食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的としている。
- 器具や容器包装は、食品ではないため、規格や製造の基準が定められていない。
フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.38参照
- 輸入食品の受け入れ窓口となる検疫所において、食品衛生監視員が輸入食品の監視指導にあたっている。
- 国内に流通する食品は、各都道府県等が作成した食品衛生監視指導計画に基づき、収去（抜き取り）検査を実施し、安全性の確認をしている。

✓ 正解 5/5 点数

18. 次の選択肢のうち、「特定原材料」に準ずるもの一つ選んでください。 *

- えび
- かに
- くるみ
- 落花生（ピーナッツ）
- マカダミアナッツ
フィードバック:2025年度愛知県消費生活モニターのしおり P.41参照

✓ 正解 5/5 点数

19. 生鮮食品の原産地表示に関する次の1～5の記述の中で、その内容が最も不適切なものを一つ選んでください。*

- 農産物は、輸入品の場合、原産国名に代えて一般的に知られている地名での表示も認められている。
- 畜産物は、輸入品の場合、原産国名に代えて一般的に知られている地名で表示することは認められない。
- 水産物は、輸入品の場合、原産国名に代えて水域名での表示も認められている。
フィードバック:知っていますか？～正しい食品表示～ P.1 参照 だれでも簡単！食品表示 P.4 参照
- 国産の畜産物の場合、原産地は「国産」のみの表示も認められている。
- 国産の農産物の場合、原産地を「国産」のみ表示することは認められていない。

✓ 正解 5/5 点数

20. 加工食品の表示について、食品を製造し、又は加工した場所で販売する場合（インストア加工等）であっても省略できない事項を、次の1～5の中で一つ選んでください。*

- 原材料名
- 内容量
- 原料原産地
- 保存の方法
フィードバック:だれでも簡単！食品表示 P.7 参照
- 食品関連事業者

✓ 正解 5/5 点数

21. 2022年度の食品口ス量の1日一人当たりの換算値について、次の選択肢のうちから正しいものを一つ選んでください。*

- どんぶり1杯分（250g程度）
- おにぎり2個分（200g程度）
- お茶碗1杯分（150g程度）
- おにぎり1個分（100g程度）
フィードバック:2022年度の食品口ス量は472万トン

切り餅1個分（50g程度）

✓ 正解 5/5 点数

22. 「賞味期限」や「消費期限」の説明について、次の選択肢のうちから正しくないものを一つ選んでください。 *

- 「賞味期限」とは、品質が保たれ、おいしく食べられる期限のことである。
 - 「消費期限」とは、安全に食べられる期限のことである。
 - 「賞味期限」、「消費期限」とともに、年月日で表示しなければならない。
- フィードバック:あいちエコ食スタイル今日から始める20tips p4
- 「賞味期限」は、缶詰、カップ麺など品質の劣化が比較的ゆるやかな商品に付けられる。
 - 「消費期限」は、総菜、生肉、生菓子など傷みやすい商品に付けられる。

回答を保存して、情報を保存してください。

回答を保存する



このコンテンツはフォームの所有者が作成したものです。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。Microsoft は、このフォームの所有者を含むお客様のプライバシーやセキュリティの取り扱いに関して一切の責任を負いません。パスワードを記載しないでください。

[Microsoft Forms | AI を活用したアンケート、クイズ、投票 独自のフォームの作成](#)

このフォームの所有者は、応答データの使用方法についてのプライバシーに関する声明を提供していません。個人情報や機密情報を記載しないでください。 | 利用規約